

2020年7月精神障害者権利主張センター・絆ニュース 抜粋

ごあいさつ

うっとうしい雨模様が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス蔓延ということで、東京では一時、公的な施設が全て使えないこのままでは絆の交流会も開けないなどという状態がありましたが、とりあえず会場は通常通り使えるようになりました。ほっとしましたが、今後またどうなるかは状況次第ということでしょう。

各地で命に関わる、重要な裁判が続いています。このニュースには旧優生保護法の被害者である北三郎さんの裁判、そして名古屋の生活保護基準引き下げをとう裁判、いずれも不当判決報告の記事を掲載しています。病人、高齢者、障害者の命の切り捨てはすでに裁判所すら認めるのでしょうか。全国の生活保護基準引き下げを問う裁判の最初の判決は、生活保護基準引き下げにあたっては、財政事情そして国民感情を受けて厚生労働大臣の裁量により決めも問題ないと認めました。最低基準について国民感情やその時の財政で決められるとなればそもそも生活保護基準ですらありません。生活保護制度を根本的に否定する、憲法 25 条にふれる違憲判決と言えましょう。

7月22日に期日の入っている公立福生病院事件は、一旦人工透析を止めると言ったものの、すぐに苦しいので透析再開、と求めた患者さんに対して医師が透析を再開せず患者さんはなくなったという事件です。私たちには金のかかる人工透析の患者は死んでもらうという攻撃の一端と感じられます。7月22

日にはぜひ多くの方の報告集会への参加を。ニュースへのご感想等ぜひご投稿を何卒よろしくお願いいたします。一言でも構いませんので。

国連障害者権利条約の動き

山本真理

私たち全国「精神病」者集団（精神障害者権利主張センター・絆の旧名称）は 2002 年よりメキシコ政府の呼びかけで始まった障害者権利条約作成への取り組みに、世界精神医療ユーザー・サバイバーネットワーク（WNUSP 山本が理事の一人）を通して参加してきました。

以下が条約の採択そして日本の条約批准。全国「精神病」者集団と WNUSP などの動きです。

障害者権利条約と国内外の精神障害者運動 年表

年	国連の動き	全国「精神病」者集団の動き	世界精神医療ユーザー・サバイバーネットワーク (WNUSP) の動き
1974年5月		全国「精神病」者集団結成 刑法改悪案法制審答申	
1981年	国際障害者年		
1984年		宇都宮病院事件暴露	
1986年		島田事件元無実の死刑囚 赤堀政夫さん再審開始	
1987年		精神衛生法から精神保健 法へ	
1989年		赤堀政夫さん再審無罪	
1991年			WNUSP 結成 (旧称 WFPU)
1993年	障害者の機会均等化 に関する基準規則		基準規則専門家パネル委員会委員 として初代議長メアリー・オーヘ イガン
1999年			国際障害者同盟 (IDA) 結成
2001年12月	障害者権利条約策定 総会決議		
2001年より		医療観察法廃案闘争	山本真理 WNUSP 理事就任
2002年7月末から2006年2 月初めまで	障害者権利条約第1 回から7回特別委員 会を重ねる		障害者団体の積極的参加がこの後 継続して取り組まれる

2004年1月	第2回条約草案作業部会 40名の委員のうち 障害者団体 NGO 代表 が12名	日本障害フォーラム (JDF)に参加	作業部会委員に、共同議長ティ ナ・ミンコウィッツ
2004年7月			WNUSP 総会デンマーク
2005年		障害者自立支援法反対運 動	
2006年8月	障害者権利条約第8 回特別委員会 条約 草案採択		
2006年12月	国連総会で採択		
2007年3月30日署名開放	5月現在 92カ国が署 名		
2008年4月3日	20カ国が批准		
2008年5月3日	発効		
2014年1月20日	国連事務職に日本の 批准認められる		
2018年5月	条約委員会の日本政 府への重要質問項目 決定		
	日本の報告書最終審 査時期未定		

いよいよ日本の条約委員会への報告書審査は今年ということでしたが、あいにくコロナウイルスの蔓延という事態のため条約委員会の延期があり、今年12月とも言われていますがいつ日本政府報告書の審査があるかは未定です。2002年から取り組んできたのですが、残念ながら山本は体調のためジュネーブに行けそうもありません。せっかくご寄付いただいた旅費40万円もありますので、今後の取組を相談していかなければなりません。

障害者権利条約への取り組みほか国連の人権諸条約へのとりくみは年単位の事業ですが、絆の会員でこれに取り組みたいという方募集します。作業グループを作ってもいいかと考えておりますが、皆様いかがお考えでしょう。